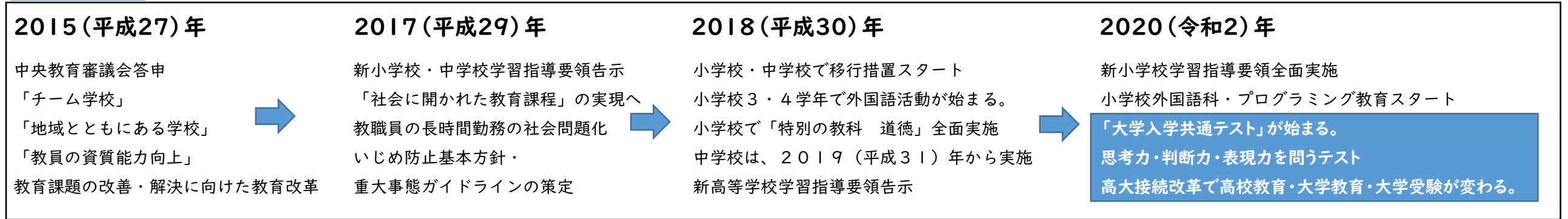


教育改革

2030年以降に生きていく子どもたちに必要な資質・能力を身につけさせるための教育の実現をめざして、日本の教育が変わろうとしています。
「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るか」



上記のように、今、日本の教育は大きく変わろうとしています。学習指導要領とは、教育基本法に定められた理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を定めるものです。つまり、日本では、全国どこにいても一定水準の教育を受けることができるということです。また、各学校が児童や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の充実を学校独自に創り上げていくことも大切であるとされています。

野畑小学校でも、2020年度からの新教育課程の実施に向けて、2017年度には、全教職員で新しい学習指導要領を読み込み、野畑小学校の子どもたちが「これからの社会を生き抜いていく力をつけるための教育」について話し合いました。2018年度は、カリキュラム・マネジメントをするために、今まで野畑小学校が積み上げてきた教育活動を整理し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善のために研究授業や職員研修を実施しました。教科担任制などの新しい取り組みも始めました。

本年度は、来年度からの全面实施に向けて、小学校だけでなく就学前教育から中学校まで同じ方向を向いて教育活動に取り組むために、第十四中学校・北緑丘小学校・野畑小学校および地域の幼稚園・こども園・保育園の職員がともに学ぶ場を持ちました。「すべての子どもに、居場所がある学校を。不登校0の『みんなの学校』がめざす学びの姿」をテーマに、元大阪府立大空小学校校長の木村泰子先生のお話を聞いて、話し合いを深めました。

そして、今現在、野畑小学校の教育目標について、学校行事の持ち方について、時間割について、評価（のびゆくこどもも含めて）について、チームとしての学校の在り方について、地域・保護者との協働について、より具体的な話を進めているところです。保護者地域の皆様のご意見もぜひお寄せください。豊中市の方針が示された後、本校の新教育課程を決定いたします。**来年度は、行事や時間割編成・のびゆくこどもなど大きく変わることが予想されます。決定次第お知らせしますのでよろしくお願いいたします。**

新小学校・中学校学習指導要領のもとめるもの

➤ 「社会に開かれた教育課程」の実現！

これからの時代に求められる教育を推進していくためには、各学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質能力を身に付けられるようにするのかを教育課程で明確化し、社会との連携や協働によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となる。

➤ 主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を育む！

これからの学校においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒一人ひとりに生きる力を確実に育むことが重要である。

そのためにはまず、各教科等の指導を通して、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために思考力や判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが求められている。また、道徳教育や多様な体験活動を通して、豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実を図ることや食育の推進や体力の向上に関する指導、安全に関する指導、心身の保持増進に関する指導などの充実を図り、生涯にわたって健康・安全で活力のある生活を送るための基礎が培われるようにすることが重要である。以上のことを踏まえ、各学校では、学校教育全体を通して、どのような資質・能力の育成をめざすのかを明確にし、教育活動を充実させていくことが求められている。

「資質の能力の3つの柱」 生きて働く「知識・技能」②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」③学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

➤ カリキュラム・マネジメントの確立が一層重要に！

各学校においては、児童生徒や地域の実態に基づき、教育内容や時間などを適切に配分したり、教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保するとともに、その改善を図ったりするなどを通して、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められている。

➤ 各教科等で授業改善を進めること！

各教科等の指導においては、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることが求められている。また、学習評価においては、児童生徒のよい点や進歩などを積極的に評価し、学習の意義や価値を実感できるようにする。

➤ 児童生徒一人ひとりの発達を支援する指導の充実！

児童一人ひとりの興味や関心、発達や学習の課題を踏まえて、それぞれの個性に応じて学びを引き出し、一人ひとりの資質・能力を高めしていくことが求められている。障害のある児童生徒などへの指導については、個々の児童生徒の障害の状況等に応じて指導内容や指導方法を工夫し、組織的・計画的に行っていくことが重要である。海外から帰国した児童生徒などの学校生活への適応や日本語の習得が困難な児童生徒に対する日本語指導について充実を図ること、不登校児童生徒については、保護者や関係機関との連携を図り、心理や福祉の専門家の助言または援助を得ながら必要な支援を行うなど、児童生徒一人ひとりの発達を支援する指導の充実が求められている。